保　管　依　頼　書

令和　　年　　月　　日

大　阪　市　長　様

　下記買受公売財産について、買受代金納付後、私が引き取るまで、大阪市に保管を依頼します。大阪市における保管中に下記買受公売財産が、破損、紛失などの被害を受けても、大阪市が一切責任を持たないことに同意します。

※買受代金納付後に保管費用が必要な場合、その費用は買受人の負担となります。

記

　　　　　買受公売財産（売却区分番号）　　（　　　　　－　　　　　）

　　　　　住　所（所在地）

　　　　　氏　名（名　称）

　　　　　電　話　番　号